



第2期 熊本市国際戦略 概要版

令和6年

令和13年

2024年4月 ▶ 2031年3月



「世界に選ばれる上質な生活都市」 をめざして

本市では、平成22年(2010年)3月に「熊本市国際化指針」及び「熊本市東アジア戦略」を策定し、地域の国際化及び東アジア地域を中心とした海外展開の取組を進めてきました。

その後、平成28年(2016年)4月に発生した熊本地震からの一刻も早い復旧・復興の取組を進める中で、平成30年(2018年)3月に「熊本市国際戦略」を策定しました。

そして近年では、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴うライフスタイルの変化、不安定な国際情勢、新たな在留資格の創設、身近なところでは半導体関連産業の熊本進出など、私たちを取り巻く社会環境が多様に変化しています。

これらの変化に対応し、本市の国際化をさらに進めていくことは、海外からの観光客増加などのインバウンド拡大などによる地域経済の活力の向上、人的・文化的交流等を通じ多文化共生社会を推進することによる住民の生活の質の向上、グローバルな視点によるまちづくりや政策に取り組むことによる都市の魅力向上や持続的な成長に繋がることから、令和6年(2024年)3月に新たに第2期熊本市国際戦略を策定しました。

「世界に選ばれる『上質な生活都市』」をめざす姿として、本市の外に向けた「戦略的な海外展開の推進」と、内に向けた「地域国際化の推進」を2本の柱として、5つの基本施策と11のリーディングプロジェクトを中心に、様々な分野で世界に選ばれる熊本市をめざしてまいります。

1 戦略の基本方針

[戦略の位置付け]

本市の最上位計画である「熊本市第8次総合計画」の部門別戦略として、全体的なビジョン及び施策における国際的な各種取組を全庁的に推進するためのものとして位置付けます。

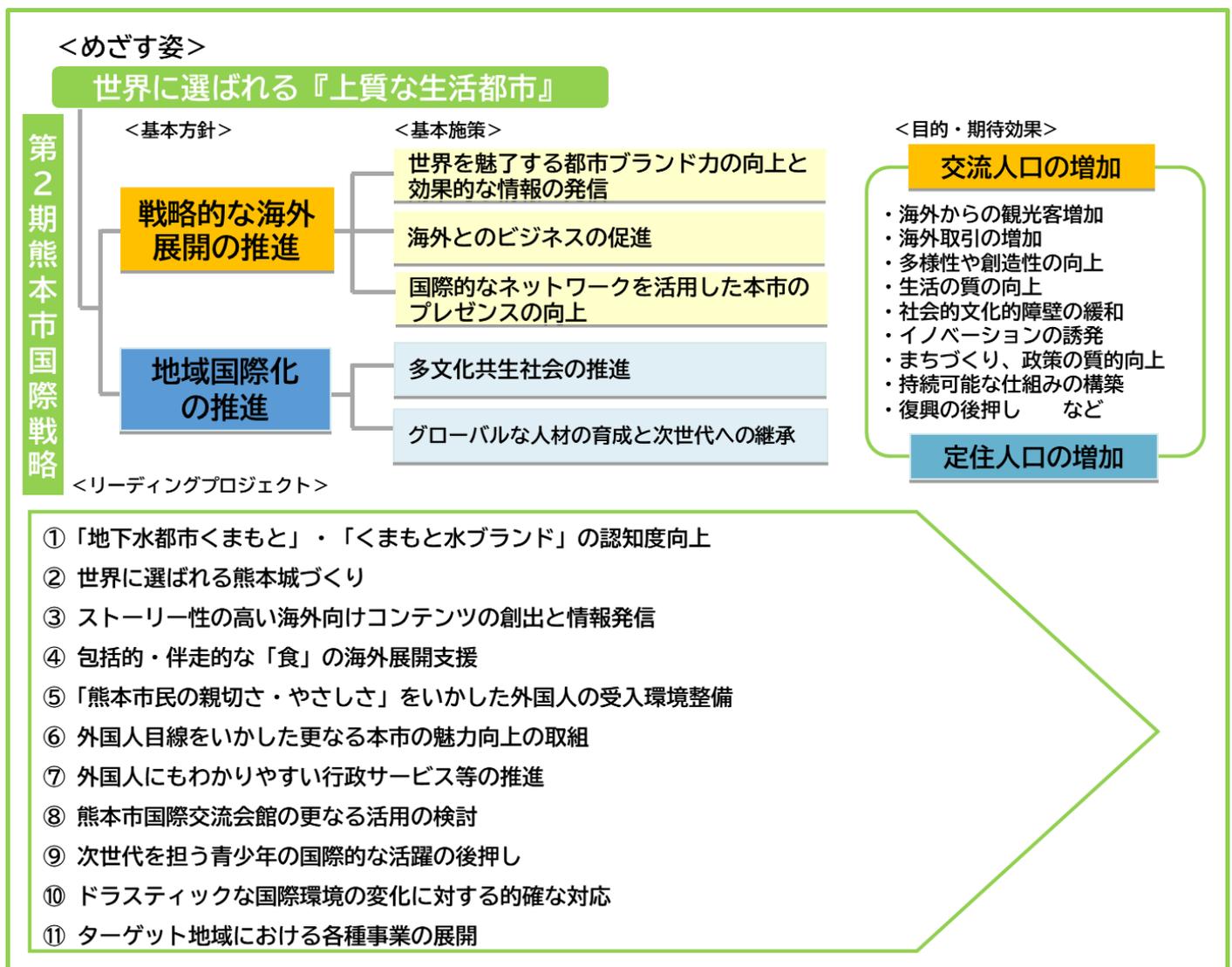
[戦略の期間]

令和6年(2024年)4月 ~ 令和14年(2032年)3月

※第8次総合計画とあわせた期間。4年目に中間見直し

[戦略の体系図]

めざす都市の姿とその実現のための2つの基本方針のもと、5つの「基本施策」を定めます。また、それらの基本施策をけん引するための重点的な取組として、11の「リーディングプロジェクト」を設定します。



2 戦略的な海外展開の推進

戦略的な海外展開の推進

世界を魅了する都市ブランド力の向上と効果的な情報の発信

海外とのビジネスの促進

国際的なネットワークを活用した本市のプレゼンスの向上

[基本方針]

- 本市の魅力を海外に向けて発信することにより、本市の国際的なプレゼンスの向上を図るとともに、人・モノ・情報・文化の交流の活性化を図ります。
- 海外展開に際しては、国・地域ごとの特性や本市との関係性などを踏まえたターゲティングを行い、戦略的な海外プロモーションを行います。

[統計データと他都市比較から見る本市の現状]

外国人宿泊客数の伸び率（2018-2019年）

146%

政令指定都市16市中

2位

1位…仙台市(164%)

九州県庁所在都市5都市中

1位

2位…鹿児島市(127%)

国際コンベンション開催件数（2019年）

18件

政令指定都市20市中

14位

1位…神戸市(438件)

九州県庁所在都市5都市中

2位

1位…福岡市(313件)
※北九州市(150件)

海外進出企業数（2021年）

28社

九州県庁所在都市中

3位

1位…福岡市(400社)
2位…鹿児島市(39社)
※北九州市(296社)

世界を魅了する都市ブランド力の向上と効果的な情報の発信

[現状と課題]

- 「熊本城ホール」、「熊本駅前白川口広場」、「阿蘇くまもと空港リニューアル」など、交流人口の拡大に向けた施設の整備が進み、また、多言語対応のロケーションシステムの導入などによる外国人の移動支援、公共サインの多言語化といった外国人の受入環境整備を進めてきました。
- 今後、本市が外国人に選ばれる都市となっていくためには、本市が誇る熊本城や清らかな水資源とそこから産み出される良質な農水産物など、ストーリー性の高い観光資源のブランド力を高めるとともに、これらを体験型のツーリズムや国際会議のエクスクーションツアーなどの個性化・多様化する需要に対応する形で取り組むことにより、他都市との差別化を図り、本市のブランド力の向上と交流人口の拡大をめざしていく必要があります。

[取組方針と主な取組]

ストーリー性をもったコンテンツの磨き上げと海外ニーズを捉えた戦略的な情報発信

- 本市ならではのコンテンツを「世界を魅了するストーリー」として磨き上げ、国内外へ発信します。
- 地下水保全の取組を本市の都市ブランド力、国際的なプレゼンスの向上をけん引する存在として、様々な分野において情報発信を行います。
- 台湾との地理的な優位性や友好交流都市・高雄市との関係性をいかし、台湾からの交流人口の拡大に向けた誘致活動を行います。

本市の魅力を最大限にいかした国際的な創造にぎわいの創出

- 本市の特性をいかし、国際会議やビジネスミーティング、インセンティブツアーなど、海外からのMICE誘致に取り組みます。
- オンラインによるハイブリッド開催の定着にあわせた誘致対象の拡充及びオンライン参加者へ向けた都市プロモーションの展開、SDGsや多様性への配慮など持続可能性を意識した誘致、本市の固有のコンテンツをいかしたユニークベニュー、エクスクーションツアーなど、激化するMICE誘致競争に対応した取組を行います。

交通移動の円滑化と外国人目線での受入環境整備

- 「10分・20分構想」や公共交通機関の機能強化や主要な乗換拠点での結節強化など、広域的な交流を促進する道路ネットワークや基幹公共交通ネットワークの強化に取り組みます。
- 外国人にもわかりやすい案内表示や無料Wi-Fi環境の提供をはじめ、スムーズにコミュニケーションがとれる受入環境の整備に努めます。

[検証指標]

検証指標	単位	基準値	検証値
本市の外国人宿泊客数（暦年）	人	342,649 (2019)	800,000 (2031)
国際コンベンション開催数	件	18 (2019)	25 (2027)



基本施策 2 海外とのビジネスの促進

[現状と課題]

- 海外とのビジネスにおいては、コロナ禍で台頭したオンラインビジネスとオフラインビジネスのハイブリッドでのビジネスモデルの構築が必要となることが見込まれます。
- 一方で、中堅・中小企業にとって海外市場の開拓は、輸出に係る法制度や現地の商慣習、言語の違い、現地パートナーの確保などの面において未だにハードルが高いことから、コロナ禍におけるビジネスモデルの転換も相まって、企業規模における海外ビジネスの取組に顕著な差が見られます。
- このような特性を踏まえ、セミナーの開催など海外ビジネスに向けて必要な知識や情報の習得する機会を創出し、海外に目を向ける意識を醸成するとともに、海外ビジネスへの進出を検討する企業に対しては、個別具体的な支援に取り組む必要があります。

[取組方針と主な取組]

農水産物・加工品の更なる販路拡大に向けた包括的かつ伴走的な支援

- 「くまもと輸出促進ネットワーク」により海外輸出展開に向けたアドバイスや輸出支援を包括的に実施するほか、関係機関と連携した海外販路開拓及び販路拡大支援策を展開します。
- 海外輸出に関するセミナー等の開催による農漁業者や加工品製造業者のスキルアップを支援し、マーケットインに基づく輸出体制を定着・発展・自走させ販路拡大を推進します。また、オール熊本でのプロモーション等を開催することで、熊本の食の魅力PRの機会や効果をさらに拡大します。

半導体関連産業の熊本進出を契機としたビジネス交流の促進

- 半導体関連産業の進出により、熊本は国内外から注目を浴びています。これをビジネスチャンスと捉え、戦略的な企業誘致を進めていく中で、特に台湾とのビジネス交流の機会を拡大し、地域経済の活性化を図ります。

熊本発スタートアップの育成と海外展開の支援

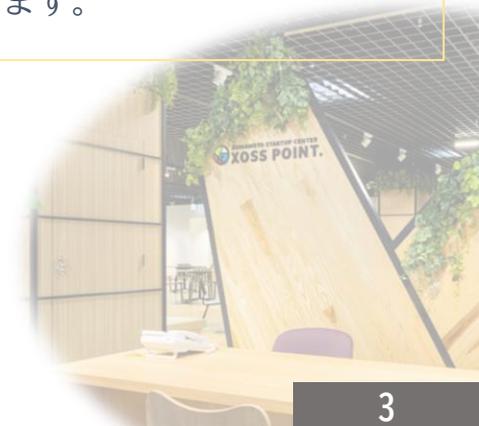
- ビジネス支援施設「XOSS POINT.」を中心に持続的な起業家を生み出す仕組みの構築と新産業・成長産業の振興を推進する中で、メンターによるセミナー等を通じて、スタートアップ等の海外展開意欲の醸成を図ります。

中小企業等への越境EC展開の支援

- ECによる海外への販路開拓をめざす中小企業等を支援することにより、本市企業の海外ビジネスへの取組を促進します。

[検証指標]

検証指標	単位	基準値	検証値 (2031)
本市企業の海外進出数	社	28 (2021)	35
フードビジネスの海外販路開拓に係る商談会やセミナー等に参加した企業数(延べ件数)	社	149 (2021)	180



[現状と課題]

- 本市が有する海外の8都市と友好姉妹都市等との関係は、これまでの本市の国際交流が育んできた成果であり、他都市にはない本市固有の強みと言えます。この国際的なネットワークを今後も途切れることなく次世代へ繋いでいくとともに、このネットワークを活用し、本市の国際的なプレゼンスの向上に繋げていくことが重要です。
- また、多都市間のネットワークによる交流・連携において、「第4回アジア・太平洋水サミット」の本市開催（2022年）と国連水会議2023への参加は、本市の地下水保全の取組の国際的な評価をさらに高めることとなりました。
- 今後、本市は、まちづくりや政策の質的向上による一層のまちの魅力向上に向けて、これらの国際的なネットワークを有効に活用しながら、世界の諸都市や機関等と連携し、本市の国際的なプレゼンスの向上に繋げていく必要があります。

[取組方針と主な取組]

友好姉妹都市等との国際交流の充実と発展

- 友好姉妹都市等の都市ごとの特徴や強みを把握し、互いの長所やノウハウをいかせる政策的な連携に重点的に取り組みます。
- 友好姉妹都市等との交流においては、市民同士が繋がる交流の機会を創出し、国際人材の育成や地域の活性化などに繋がります。
- 友好姉妹都市等と相互に都市の魅力を発信することにより、本市の国際的なプレゼンスの向上に取り組みます。

国際会議等への参加を通じた本市の魅力の発信と政策の質的向上

- 専門性の高い国際的な会議などに積極的に参加し、本市のプロモーションを行うとともに、優良事例などを共有することにより、政策課題の解決に繋がります。
- 地下水保全の取組については、引き続き積極的なプロモーションを行うとともに、「森の都くまもと」の復活についても自然環境保全の取組としてプロモーションを行います。

世界の諸都市や国際機関とのネットワークの充実

- ターゲット地域における在外公館などとのネットワークを強化し、情報の収集及び発信を行います。
- 中国における各機関とのハブとして上海事務所を活用し、ネットワークの構築に努めます。
- 東京事務所を通じて、ターゲット地域における大使館等とのネットワークの構築に努めます。

[検証指標]

検証指標	単位	基準値	検証値 (2027)	検証値 (2031)
友好姉妹都市等、海外都市との交流に関心がある市民の割合	%	34.3 (2023)	50	70
海外諸都市、国際機関などとのネットワークを活用して、熊本市の魅力を発信した件数	件	33 (2022)	45	60



3 地域国際化の推進

地域国際化の推進

多文化共生社会の推進

グローバルな人材の育成と次世代への継承

[基本方針]

- 多文化共生社会を推進するための取組を、国の施策展開の状況及び本市の特性を踏まえて、在住外国人及び日本人市民双方に向けて実施します。
- 国際理解を促進する取組を行うことにより、地域を担うグローバルな人材を育成します。特に次世代を担う若者の国際活動にフォーカスし、それらの活動を積極的にPRすることにより、国際感覚の醸成を促します。
- 熊本市国際交流会館を拠点としたネットワークを構築し、各種団体と連携し、これらの取組を推進します。

[統計データと他都市比較から見る本市の現状]

在住外国人数（2022年）

7,434

人

政令指定都市20市中

九州県庁所在都市中

19位

2位

1位…大阪市
(154,838人)

1位…福岡市
(41,582人)

外国人留学生数（2022年）

1,217

人

政令指定都市20市中

九州県庁所在都市中

18位

3位

1位…大阪市
(23,170件)

1位…福岡市
(13,343件)

※北九州市…2,519人
別府市…2,859人

[現状と課題]

- 本市の在住外国人数は、令和5年（2023年）12月末現在で9,061人と過去最高を更新し、約10年前と比較すると約2倍になっています。在住外国人が増加・多様化する中で、在住外国人の方に本市のルールや生活習慣、文化などをいち早く理解してもらい、地域社会の一員として地域に溶け込んでもらうことは非常に重要です。
- 一方で、このような社会背景を踏まえ、日本人市民の方にも異文化理解の促進や人権尊重意識の醸成に資する啓発を充実する必要があります。
- 本市の在住外国人向けのアンケート（令和5年（2023年）8月実施）において、「熊本は暮らしやすい」と回答された方が大部分を占め、その理由の1つとして「人が親切・やさしい」が挙がっています。この「熊本市民の親切さ・やさしさ」を「世界に選ばれる熊本市」の魅力の一つとして、継承していくことが重要です。

[取組方針と主な取組]

外国人に向けた各種支援の充実

- 熊本市外国人総合相談プラザにおいて、本市の在住外国人の国籍や在留資格の状況及び多様化するニーズに対応した相談体制を構築します。
- 在住外国人のライフステージやライフスタイルにあわせた多様な日本語学習機会を提供します。特に外国にルーツを持つ子どもに対しては、必要に応じて、進学などのサポートまで含めた支援を行います。

日本人市民に向けた多文化共生社会推進のための取組の展開

- やさしい日本語教室を各地域で開催し、日本人市民と在住外国人のコミュニケーションの円滑化を図ります。
- 地域団体や企業、教育機関等のニーズに応じ、出張相談・出前講座等を実施します。
- 日本人市民と在住外国人との交流の機会の創出に努めます。

国際交流会館を拠点とした多文化共生ネットワークの構築

- 熊本市国際交流会館を本市の国際交流の拠点として位置付け、様々な団体の連携・協働のもと、在住外国人への情報提供や相談・支援、市民の国際交流の促進のための取組を行います。
- 外国人と日本人が繋がる憩いの場として積極的に活用するとともに、施設の在り方について検討します。

まちづくりセンターでの外国人ニーズへの対応

- 熊本市外国人総合相談プラザと連携しながら在住外国人の地域に関する相談窓口の機能を担います。また、地域と在住外国人の橋渡し役として、在住外国人が地域活動や地域イベントに参加しやすい環境整備に努めます。

[検証指標]

検証指標	単位	基準値	検証値 (2031)
暮らしやすいと感じている在住外国人の割合	%	73.3 (2023)	90
熊本市外国人総合相談プラザにおける相談受付件数(延べ人数)	人	752 (2022)	1,500
国際関係ボランティア活動数(延べ人数)	人	3,459 (2022)	7,000
日本語支援事業参加者数(延べ人数)	人	2,512 (2022)	5,000



[現状と課題]

- 次世代を担う若年層が、異なる国籍や文化的背景を持つ人々とのコミュニケーションを通じて相手を理解するとともに、自己を表現しながら、共に困難を解決していく能力を養うことはますます重要になります。
- 一方で、本市においては、日常的な英語使用の機会が低く、将来の国際的なキャリアビジョンにまでは繋がっていないことが見受けられます。
- 今後は、特に若者世代を中心に、学校における総合的な学習（探究）の時間の活用や海外との青少年交流の機会を提供することで、日常的に英語を使う機会や海外へ目を向ける意識を醸成する機会を創出するとともに、その経験が将来のキャリアビジョンに繋がるような場の提供等の環境整備を行っていきます。
- また、国際的な活動に参加する若者などにフォーカスし、その活躍を積極的に広報していくことにより、グローバルな人材の活躍を後押しするとともに、青少年がそれら活動をキャリアビジョンの1つとして考え、選択し、その活躍がさらに次世代へ継承されていくような好循環の仕組みの構築をめざします。

[取組方針と主な取組]

地域を担うグローバルな人材の育成

- 海外の事情や異文化等について市民の関心を高め、知識を深めるための情報提供やセミナー等を実施します。
- 国際交流員を学校や公民館、団体等に派遣し、地域における国際理解を促進します。
- 友好姉妹都市等との青少年交流などを通して、青少年の国際対応能力の向上を図ります。

海外からの留学生や研究者、企業などの誘致と外国人材の活用

- 本市内大学と本市の友好姉妹都市等の大学との連携を促進し、研究者や学生の相互派遣や交流を支援します。
- 九州・熊本で学んだ外国人留学生の地元企業への就職や地元での創業をオール九州やオール熊本で支援することによって、外国人材の活用を推進します。

次世代を担う青少年の国際的な活躍の後押しとレガシーの継承

- 友好姉妹都市等との青少年交流や国際会議等へのユース活動などを青少年の国際活動のモデルケースとして発信することにより、青少年の国際活動に対する意識の醸成、参加の後押しを図るとともに、それらの活躍をレガシーとして積み上げ、次世代へ継承していきます。

[検証指標]

検証指標	単位	基準値	検証値 (2031)
本市が実施する国際関係セミナー・講座の開催件数	件	69 (2022)	100
本市の青少年の友好姉妹都市等との青少年交流、国際的な会議等への参加人数（延べ）	人	14 (2023)	30

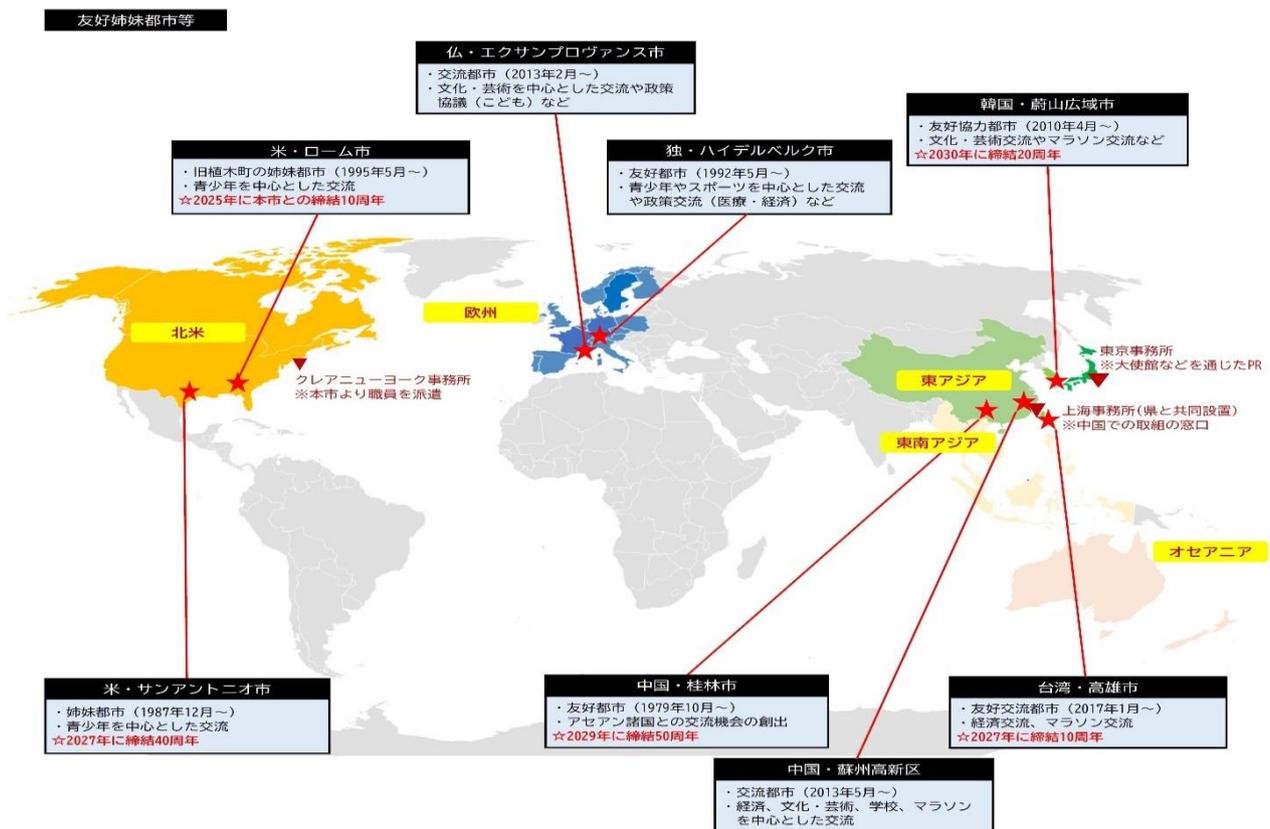


4 リーディングプロジェクト

5つの基本施策をけん引するための重点的な取組として、11の「リーディングプロジェクト」を設定します。

- ① 「地下水都市くまもと」・「くまもと水ブランド」の認知度向上
- ② 世界に選ばれる熊本城づくり
- ③ ストーリー性の高い海外向けコンテンツの創出と情報発信
- ④ 包括的・伴走的な「食」の海外展開支援
- ⑤ 「熊本市民の親切さ・やさしさ」をいかした外国人の受入環境整備
- ⑥ 外国人目線をいかした更なる本市の魅力向上の取組
- ⑦ 外国人にもわかりやすい行政サービス等の推進
- ⑧ 熊本市国際交流会館の更なる活用の検討
- ⑨ 次世代を担う青少年の国際的な活躍の後押し
- ⑩ ドラスティックな国際環境の変化に対する的確な対応
- ⑪ ターゲット地域における各種事業の展開

※ターゲット地域における取組方針



5 戦略の推進に向けて

[2つの代表指標]

戦略の推進に向けて、達成の目安となる指標を「戦略的な海外展開の推進」と「地域国際化の推進」のそれぞれに以下のとおり設定し、基本方針の達成度を測ります。

戦略的な海外展開の推進

本市の外国人宿泊者数

基準値 (2019年) ※暦年		検証値 (2027年) ※暦年		検証値 (2031年) ※暦年
342,649 人	⇒	600,000 人	⇒	800,000 人

※海外からの観光客や国際会議などの参加者、ビジネス客などは、基本的に宿泊を伴うことが予想されるため、海外からの交流人口の拡大を示す指標として「本市の外国人宿泊者数」を設定します。

地域国際化の推進

多文化共生社会が進んだと感じる市民の割合

基準値 (2023年)		検証値 (2027年)		検証値 (2031年)
24.5 %	⇒	50 %	⇒	70 %

※市民全体として、外国人の方と接する機会や国際的なイベントへの参加、地域で活躍するグローバルな人材、多言語化による外国人受入環境整備などが進展していると実感できたかどうかを示す指標として「多文化共生社会が進んだと感じる市民の割合」を設定します。

[連携・推進体制]

- 国際関係の取組は、経済に関する取組から市民生活に関する取組まで多岐の分野にわたることから、庁内横断的に情報共有や連携を図ることが重要です。また、国際都市として成長していく上で、国際儀礼（プロトコール）や多言語での対応ができる職員の育成が必要になります。これらを踏まえて、庁内の体制の整備に取り組みます。
- 戦略の推進に向けた各種取組について、各機関や団体が有するネットワークを活用することは、海外とのコンタクトをとる時などに非常に効果的です。また、友好姉妹都市等の交流については、行政同士の交流のみならず、市民同士の草の根交流に繋げることが重要であるため、外部と連携した取組を進めます。

(参考) 本市の友好姉妹都市等

本市は、海外の8都市と友好姉妹都市等を締結し、様々な交流事業を行っています。これらの関係は、これまで本市の国際交流が育んできた成果であり、他都市にはない、本市固有の強みと言えます。これらの都市ごとの特徴や強みを把握し、互いの長所やノウハウをいかせる政策的な連携に重点的に取り組みます。

友好都市 中国・桂林市 (1979年～)

中国有数の国際観光都市である桂林市とは、1979年に友好都市を締結。

これまで青少年交流、訪問団の相互派遣等の交流を実施してきた。

今後、2029年の締結50周年に向け、青少年分野や観光分野での交流を進めていく。



姉妹都市 アメリカ・サンアントニオ市 (1987年～)

人口約150万人を擁する全米の大都市であり、全米有数の観光都市であるサンアントニオ市とは、1987年に姉妹都市を締結。

これまで交換留学などの青少年交流を実施してきた。

今後も教育、文化、経済、技術等の各分野での交流を進めていく。



友好都市 ドイツ・ハイデルベルク市 (1992年～)

ドイツ有数の学術都市であり環境首都にも選ばれたハイデルベルク市とは、1992年に友好都市を締結。

これまで、医療や青少年、スポーツ等の分野で相互派遣等の交流を実施してきた。

今後も、多岐にわたる分野において交流を深めていく。



姉妹都市 アメリカ・ローム市 (1995年～)

ジョージア州フロイド郡の中で最も大きな都市であるローム市とは、1995年5月に旧植木町が友好関係の盟約を締結。旧植木町との合併に伴い、2015年に姉妹都市の関係を熊本市が引き継いだ。

これまで青少年交流での訪問団の相互派遣等の交流を実施してきた。

今後も、各分野での交流を進めていく。



友好協力都市 韓国・蔚山広域市 (2010年～)

一大産業都市として広く知られている蔚山広域市とは、2010年に友好協力都市を締結し、青少年交流やスポーツ等様々な分野で民間を中心とした交流が行われてきた。

今後も文化・観光・スポーツ等の分野で、交流を進めていく。



交流都市 中国・蘇州高新区 (2013年～)

「国家ハイテク産業開発区」である蘇州高新区とは、2013年に交流都市を締結。

これまで訪問団の相互派遣等を実施してきた。

今後も観光、スポーツ、教育等の分野で交流を深めていく。



交流都市 フランス・エクサンプロヴァンス市 (2013年～)

1980年代から民間団体による交流が開始。特に1992年に熊本市在住能楽師・狩野琇鵬氏が総繪の能舞台を寄贈したことを契機として、民間・行政双方のレベルでの交流が促進し、2013年に交流都市を締結した。

今後も、文化・芸術をはじめ多岐に亘る分野で交流を深めていく。



友好交流都市 台湾・高雄市 (2017年～)

台湾最大の港町として栄え、台湾第3の都市として知られる高雄市とは、2017年に「熊本県・熊本市・高雄市友好交流協定」を締結。

これまで、マラソンや青少年等の分野で、相互派遣等の交流を実施してきた。

今後も、経済・観光・教育・スポーツ・文化等の分野において交流を深めていく予定。





熊本市
政策局総合政策部国際課
TEL:096-328-2070